【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ホワイト＆ケース法律事務所 弁護士 今泉 慶太 弁護士 坂本 由加里
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階
【報告義務発生日】	平成24年05月08日
【提出日】	平成24年05月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	ケネディクス株式会社
証券コード	4321
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（米国のリミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	S.A.C. Capital Advisors, L.P.
住所又は本店所在地	米国コネチカット州06902、スタンフォード、カミングス・ポイント・ロード72
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成20年10月15日
代表者氏名	ピーター・A・ナスバウム
代表者役職	ジェネラル・カウンセル
事業内容	投資運用業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ホワイト＆ケース法律事務所 弁護士 今泉 慶太 弁護士 坂本 由加里
電話番号	03(6384)3300

（２）【保有目的】

純投資（顧客の資産運用）

（３）【重要提案行為等】

該当なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			149,503
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 149,503
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		149,503
保有潜在株式の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成24年05月08日現在）	V	2,291,186
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		6.53
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		7.54

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年03月12日	株券	500	0.02	市場内	処分	
平成24年03月16日	株券	725	0.03	市場内	処分	
平成24年03月26日	株券	2,275	0.10	市場内	処分	
平成24年05月08日	株券	2,497	0.11	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ゴールドマンサックスインターナショナルとエスエーシー・キャピタル・アソシエイツ・エルエルシーとの間で株の消費貸借についてグローバルマスターセキュリティーズ契約を締結している。なお、エスエーシー・キャピタル・アソシエイツ・エルエルシーは提出者がその資産を運用している顧客である。
ゴールドマンサックスインターナショナルとシーアール・イントリンシック・インベストメンツ・エルエルシーとの間で株の消費貸借についてグローバルマスターセキュリティーズ契約を締結している。なお、シーアール・イントリンシック・インベストメンツ・エルエルシーは提出者がその資産を運用している顧客である。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		2,787,108
上記（Y）の内訳	顧客資金	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		2,787,108

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当なし					

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし		